

※代表者以外の専任の宅地建物取引士について作成してください。

誓 約 書

令和 4年10月 1日

三 重 県 知 事 あて

宅地建物取引士 住所 津市栄町1丁目891

氏名 三重 次郎

私は、下記の事務所において、宅地建物取引業法第31条の3の規定に基づく専任の宅地建物取引士になることを承諾し、常時、当該事務所に勤務して、その業務に専念することを誓約します。

記

商号又は名称 三重県不動産

代表者氏名 三重 太郎

勤務する事務所名 三重県不動産 本店

当該事務所の所在地 津市広明町13